

第2編 保 健 衛 生

凡 例

- 1 各事業名横の（ ）書きは、事業開始年月、負担割合、6年度予算額、主管課を記載

第1章 保健予防

1 母子保健

(1) 妊産婦健康相談 (昭和24年度、市単独、母子保健課)

《目的》

母子健康手帳交付時に妊婦を把握し、妊婦から乳幼児まで一貫した母子保健対策を実施するための出発点として健康相談及び歯科健診を行い、妊産婦の健康教育・母子健康手帳の活用法など、母子保健の向上のための施策を行う。

《概要》

妊娠の届出、母子健康手帳交付時に健康相談等を行う。

《妊娠届出数》

(単位：件)

年 度		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
届 出 数		4,841	4,928	4,635	4,382	3,943
妊 娠 週 数	満11週以内	4,401	4,589	4,325	4,039	3,701
	満12～19週	394	279	260	298	191
	満20～27週	27	32	29	24	25
	満28週以上	19	28	21	21	26
	不 詳	0	0	0	0	0
産 後		8	9	4	0	5

※妊娠届出数には、母子健康手帳の産後交付の数は含まない

《妊産婦健康相談状況》

(単位：人)

年 度		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
実 人 員		5,100	5,134	4,809	4,558	4,119
個 別 指 導	生 活	745	814	964	852	899
	栄 養	371	492	444	343	780
	喫 煙	36	120	86	91	86
	そ の 他	404	603	406	408	517

※平成22年6月から令和元年度まで中央保健センターで薬剤師による喫煙防止相談を実施

※令和2年度からは、保健師・助産師による喫煙防止相談を実施

(2) 妊婦健康診査 (昭和45年度、市単独、母子保健課)

《目的》

妊娠中の定期健診の費用を援助し受診を徹底させることで、安全な分娩と健康な子どもの出生を図る。

《概要》

妊婦健康診査を医療機関に委託して行う。

平成8年9月から、出産予定日の年齢が満35歳以上の妊婦に対して、超音波検査を1回実施

平成20年度、公費負担回数を3回から5回へ、超音波検査の年齢制限をなくし、毎回実施

平成21年度、公費負担回数を5回から14回へ、県外里帰り中の健診に対する償還払いを開始

令和5年度、多胎妊婦が14回を超えて追加で受診した健診に対する償還払い、低所得の妊婦の初回産科受

診料の費用助成を開始

《妊婦健康診査受診状況》

(単位：件)

年 度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
妊娠届出数	4,841	4,928	4,635	4,382	3,943	
受診件数	57,980	58,897	56,491	52,710	48,122	
受診期 内訳	1回目	4,819	4,906	4,610	4,368	3,891
	2回目	4,668	4,709	4,430	4,205	3,797
	3回目	4,625	4,617	4,344	4,106	3,667
	4回目	4,654	4,712	4,425	4,231	3,827
	5回目	4,567	4,568	4,258	4,075	3,712
	6回目	4,652	4,775	4,516	4,369	3,925
	7回目	4,455	4,534	4,216	3,992	3,682
	8回目	4,601	4,699	4,531	4,242	3,848
	9回目	4,220	4,294	4,216	3,845	3,607
	10回目	4,335	4,447	4,324	4,044	3,700
	11回目	4,136	4,312	4,165	3,837	3,541
	12回目	3,771	3,857	3,819	3,446	3,214
	13回目	2,827	2,817	2,893	2,528	2,354
	14回目	1,650	1,650	1,744	1,422	1,357

《県外里帰り中の健診に対する償還払い》

(単位：件)

年 度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
受診件数	1,330	1,101	965	830	864

《多胎妊婦が14回を超えて追加で受診した健診に対する償還払い》(単位：件)

年 度	5年度
受診件数	3

《低所得の妊婦の初回産科受診料の費用助成》(単位：件)

年 度	5年度
受診件数	16

(3) 産婦健康診査 (平成30年度、国1/2、43,774千円、母子保健課)

《目 的》

産後うつ予防や新生児への虐待予防等を図る観点から、出産後間もない時期の産婦に対する健康診査の費用を助成することで、産後初期段階における母子に対する支援を強化し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行う。

《概 要》

産後2週間、産後1か月健康診査を医療機関に委託して行う。

平成30年10月から実施

《産婦健康診査受診状況》

(単位：件)

年 度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
2週間健診	3,759	3,976	3,910	3,776	3,409
1か月健診	4,453	4,570	4,460	4,234	3,797

《県外里帰り中の健診に対する償還払い》

(単位：件)

年 度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
2週間健診	110	104	106	136	129
1か月健診	221	169	157	108	130

(4) 産婦支援小児科連携事業 (令和2年度、市単独、13,196千円、母子保健課)

《目 的》

産後1か月が過ぎ産科医療機関での支援を離れた後、小児科等医療機関にて産後2か月頃の産婦の心の状態や育児状況を把握し、必要に応じた支援につなげ、産後の支援の充実を図る。

《概 要》

産後1か月半から2か月半の産婦を対象に、小児科等医療機関に委託して行う。

令和2年10月から実施

《産婦支援小児科連携事業受診状況》(単位：件)

年 度	2年度	3年度	4年度	5年度
受診件数	891	2,772	2,296	2,156

(5) 乳幼児健康診査 (昭和36年度、市単独、135,795千円、母子保健課)

《目 的》

心身の発達・育児の上で最も大切な乳幼児期に異常を早期に発見し、適切な措置を講ずるため健康診査や栄養・歯科・育児指導により、子どもの健やかな成長を支援する。

《概 要》

① 乳児健康診査

ア 3か月児健康診査(医療機関に委託、昭和53年度事業開始)

イ 7か月児健康診査(医療機関に委託、平成4年度事業開始)

② 1歳児健康診査(医療機関に委託、平成4年度事業開始)

③ 乳幼児健診(予約制)(所内で実施、昭和52年度事業開始)

④ 1歳6か月児健康診査(所内で実施、昭和53年度事業開始)

⑤ 3歳児健康診査(所内で実施、昭和36年度事業開始)

⑥ 新生児聴覚検査(医療機関に委託、初回検査、確認検査をあわせて上限3,000円助成、償還払いあり、平成29年度事業開始)

⑦ 3歳児健康診査での視力検査(ドットカード)導入(令和元年度事業開始)

⑧ 新生児聴覚検査の助成拡充(医療機関に委託、初回検査、確認検査毎に上限3,000円助成、償還払いあり、令和2年度事業開始)

⑨ 3歳児健康検査での屈折検査機器による視覚検査導入(令和4年度事業開始)

⑩ 3歳児健診の対象者を3歳6か月へ変更(令和5年度の移行期を経て令和6年4月より正式に変更)

《乳幼児委託健康診査受診状況》

(単位：人、%)

年 度		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
3か月児	対象者数	4,712	4,772	4,743	4,378	4,039
	受診者数	4,755	4,710	4,660	4,259	4,129
	受診率	100.9	98.7	98.3	97.3	102.2
7か月児	対象者数	4,962	4,650	4,822	4,419	4,272
	受診者数	4,833	4,566	4,632	4,326	4,154
	受診率	97.4	98.2	96.1	97.9	97.2
1歳児	対象者数	5,074	4,723	4,741	4,671	4,315
	受診者数	4,752	4,562	4,464	4,451	4,163
	受診率	93.7	96.6	94.2	95.3	98.7

※健診時期を超えての受診もあり、100%を超えることがある。

《乳幼児健診（予約制）受診状況》

(単位：人、回)

年 度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
実施回数	18	18	18	18	17
実人員	84	77	64	50	77
延人員	97	84	70	51	85
要経過観察	10	5	1	7	7
精密券発行	9	8	6	6	4

《1歳6か月児健康診査受診状況》

(単位：人、回)

年 度		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
対象者数		4,954	5,421	4,745	4,808	4,540
受診者数		4,777	5,319	4,579	4,674	4,440
受診率(%)		96.4	98.1	96.5	97.2	97.8
実施回数		157	170	161	162	156
精密券発行(件)		176	180	156	212	214
心理相談人員		976	1,200	961	775	725
要経過 観察者	身体面	59	68	56	75	90
	精神面	709	924	647	689	699

《3歳児健康診査受診状況》

(単位：人、回)

年 度		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
対象者数		5,329	5,541	5,346	4,681	2,864
受診者数		5,125	5,409	5,169	4,663	2,803
受診率(%)		96.2	97.6	96.7	99.6	97.8
実施回数		158	165	172	170	110
精密券発行(件)		779	775	750	1,216	788
心理相談人員		1,023	1,087	972	736	439
要経過 観察者	身体面	82	119	79	60	33
	精神面	533	649	555	335	170

(6) 医療対策

《目的》

妊娠高血圧症候群等で入院治療が必要な妊産婦に対し援護費の支給を行うとともに、養育に医療が必要な未熟児、確実な治療効果が期待できる身体の障害を有する児童、又は小児慢性特定疾病医療費助成事業に該当する児童に対し、指定医療機関において必要な医療の給付を行うことにより、母子の健康保持と児童の健全な成長発達を支援する。

《概要》

① 妊娠高血圧症候群等療養援護（昭和37年度、38千円、母子保健課）

妊産婦死亡や周産期死亡、また未熟児や心身障害の発生原因となるような妊娠高血圧症候群や糖尿病・貧血・心疾患等の合併症をもち、治療の必要のある妊産婦に対して、早期に適正な治療を受けさせるための医療援助を行う。

《妊娠高血圧症候群等療養援護状況》

(単位：人、世帯)

年 度		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
総 数		2	3	0	3	3
階 層 別	生活保護世帯	0	0	0	0	0
	市町村民税非課税世帯	1	0	0	3	0
	所得税非課税世帯	0	3	0	0	2
	所得税課税世帯	1	0	0	0	1

② 未熟児養育医療（昭和33年度、国1/2、県1/4、99,590千円、母子保健課）

正常の新生児に比べて、生理的に未熟で疾病にかかりやすく、心身障害を残す可能性の高い未熟児が出生した場合、速やかに適切な処置がとれるよう医療援助を行う。

《未熟児養育医療給付状況》

(単位：人)

年 度		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
実 人 員		270	296	348	303	315
出 生 時 体 重	1000g以下	25	31	32	21	20
	1001g以上～1500g以下	32	33	36	21	27
	1501g以上～1800g以下	25	29	41	26	29
	1801g以上～2000g以下	39	33	47	38	42
	2001g以上	149	170	192	197	197

③ 育成医療（平成8年度、国1/2、県1/4、22,363千円、母子保健課）

身体に障害のある児童、又は疾患を放置すれば一定の障害を残すと認められる児童で、確実な治療効果が期待できる場合、医療の給付を行う。

《育成医療給付状況》

(単位：人)

年 度		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
実 人 員		547	539	548	477	536
内 訳	肢体不自由	137	111	115	94	116
	視覚障害	104	87	117	95	125
	聴覚平衡機能障害	12	24	13	7	21
	音声言語障害	206	216	237	203	200
	心臓障害	17	24	10	12	16
	腎臓障害	5	2	0	0	0
	その他内臓障害	66	75	56	66	58

④ 小児慢性特定疾病医療費助成事業（平成8年度、母子保健課）

小児慢性特定疾病にかかっている児童等について、健全育成の観点から、患者家庭の医療費の負担軽減を図るため、医療給付を行う。

平成27年1月1日制度改正に伴い対象疾病514→704へ増

平成29年4月1日制度改正に伴い対象疾病704→722へ増

平成30年4月1日制度改正に伴い対象疾患群14→16へ増 対象疾病722→756へ増

令和元年7月1日制度改正に伴い対象疾病756→762へ増

令和3年11月1日制度改正に伴い対象疾病762→788へ増

《小児慢性特定疾病医療費助成事業給付状況》

(単位：人)

年 度		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
実 人 員		1,012	985	1,108	1,027	1,025
内 訳	悪性新生物	111	107	121	109	103
	慢性腎疾患	79	69	74	68	60
	慢性呼吸器疾患	32	32	38	30	32
	慢性心疾患	278	285	321	282	267
	内分泌疾患	237	207	220	189	185
	膠原病	25	21	27	29	28
	糖尿病	65	67	75	80	88
	先天性代謝異常	20	18	24	22	22
	血友病等血液・免疫疾患	26	20	17	17	17
	神経・筋疾患	68	84	104	104	109
	慢性消化器疾患	40	44	49	59	76
	染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	16	16	18	18	18
	皮膚疾患	3	2	3	3	4
	骨系統疾患	9	9	11	13	13
	脈管系疾患	3	4	6	4	3

⑤ 小児慢性特定疾病児日常生活用具給付事業（平成20年度、母子保健課）

小児慢性特定疾病医療費医療受給者証の交付を受け、在宅療養をしている児童に対し、車いすや特殊寝台等の日常生活用具を給付する。

《日常生活用具給付状況》

(単位：件)

年 度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
特 殊 寝 台	2	1	2	1	1
電気式たん吸引器	7	6	8	9	9
パルスオキシメーター	10	2	6	6	4
ネブライザー（吸入器）	6	4	4	5	3
そ の 他	12	9	14	17	15

⑥ 小児慢性特定疾病児手帳交付事業（平成8年度、母子保健課）

小児慢性特定疾病医療費助成事業の対象疾病にり患している児童のより一層の福祉の充実を図るため、小児慢性特定疾病児手帳を交付する。

《小児慢性特定疾病児手帳交付状況》

(単位：件)

年 度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
交 付 数	126	140	122	128	153

⑦ 小児慢性特定疾病児童等と保護者の交流会並びに相談会（平成 20 年度、母子保健課）

小児慢性特定疾病児童等と保護者の健康の保持増進と福祉の向上を図るため、保護者同士の交流、情報交換の場や専門相談を設け、保護者の悩みに対応し具体的な助言を行う。

《交流会・相談会開催状況》

（単位：回、人）

年 度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
回 数	2	2	2	1	2
参 加 者 数	27	9	9	2	13

⑧ 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業（平成 27 年度、国 1/2、4,980 千円、母子保健課）

慢性的な疾病を抱える児童及びその家族に対して、必要な情報提供や助言等を行うとともに、自立に向けた各種支援策の計画策定等を行う自立支援員を設置する。

《相談状況》

（単位：件）

年 度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
相談延件数	2,267	1,313	2,194	1,973	1,924

※小児慢性特定疾病支援員による相談を含む。

⑨ 不妊治療費助成事業（令和 5 年度、市単独、69,572 千円、主管課：母子保健課）

不妊症の検査または治療を受ける夫婦の経済的負担の軽減を図る。

《不妊治療費助成状況》（単位：件）

年 度	5 年度
件 数	998

⑩ 不妊専門相談センター事業（令和元年度、国 1/2、929 千円、母子保健課）

不妊専門相談センターを設置し、不妊・不育症に関する専門的な相談や心の悩みについて相談指導、診療機関毎の治療の実施状況などに関する情報提供を行う。（令和 3 年度・4 年度は、母子保健課内に設置）

《相談状況》

（単位：件）

年 度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
件 数	39	27	33	33	20

⑪ 不育症治療費助成事業（平成 30 年度、市単独、3,724 千円、主管課：母子保健課）

不育症治療の経済的負担の軽減を図るために、配偶者間の不育症治療（国内の医療機関で行われる不育症検査及びへパリンまたはアスピリンを主とした不育症治療）等に要する経費の一部を助成する。

《不育症治療費助成状況》

（単位：件）

年 度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
件 数	12	33	43	33	29

(7) 母子保健訪問指導

《目 的》

家庭の環境や住居の状態、経済状態、家族の協力状況などを把握し、個々に応じた具体的な指導を行うことにより異常の発生を予防し、健康の保持増進に努めるよう支援する。

《概 要》

① 新生児・妊産婦訪問指導事業<委託分>（昭和 36 年度、国 1/3 県 1/3、16,651 千円、母子保健課）

市から委託された地域の助産師が訪問指導する。

《訪問状況》

(単位：人)

年 度		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
総 数	実人員	6,548	6,610	6,266	5,925	5,483
	延人員	6,907	7,090	6,694	6,276	6,110
妊産婦	実人員	3,276	3,306	3,135	2,962	2,742
	延人員	3,455	3,547	3,350	3,137	3,056
新生児	実人員	3,272	3,304	3,131	2,963	2,741
	延人員	3,452	3,543	3,344	3,139	3,054

- ② こんにちは赤ちゃん事業（乳児全戸訪問事業）（平成20年度、国1/3、県1/3、4,123千円、母子保健課）
生後4か月までの乳児のいる家庭に保健師などの訪問指導員が訪問し、子育て支援に関する情報提供等を行うとともに、親子の心身の状況や養育環境の把握・助言を行い、支援が必要な家庭に対しては、適切なサービスの提供に結びつける。（新生児訪問指導事業とこんにちは赤ちゃん事業を併せて乳児全戸訪問とする。）

《訪問状況》

(単位：人)

年 度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
実人員	849	940	799	652	331
延人員	851	946	801	654	333

- ③ 母子保健指導〈保健センター職員分〉（昭和36年、母子保健課）
指導が必要な妊産婦、未熟児、障がいや疾患等があり保健指導や経過観察の必要な乳幼児等に対して保健センター職員が家庭訪問等を実施する。

《訪問状況》

(単位：人)

年 度		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
総 数	実人員	3,830	3,602	3,644	3,875	4,442
	延人員	4,279	4,076	4,036	4,311	4,969
妊 婦	実人員	120	104	76	75	138
	延人員	143	123	96	98	183
産 婦	実人員	1,344	1,167	1,319	1,427	1,515
	延人員	1,500	1,343	1,467	1,595	1,729
未 熟 児	実人員	362	242	329	313	329
	延人員	413	309	355	338	362
新 生 児	実人員	375	367	406	387	499
	延人員	412	395	433	450	536
乳 児	実人員	635	599	611	791	781
	延人員	700	673	680	857	854
幼 児	実人員	551	703	452	374	483
	延人員	613	751	495	419	532
そ の 他	実人員	443	420	451	508	697
	延人員	498	482	510	554	773

《訪問以外の状況》

(単位：人)

年 度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
面 接	4,765	4,289	3,679	3,486	4,035
電 話	15,595	14,717	13,392	14,059	14,756
文 書	7,344	4,084	3,721	3,152	3,191
合 計	27,704	23,090	20,742	20,697	21,982

(8) 母子保健一般対策

《目 的》

次代を担う健全な児童の育成と母子保健の充実を図るため、思春期から妊娠・周産期・新生児・乳幼児期を通じて一貫した支援を行う。

《概 要》

- ① 母親・父親になるための準備教室（妊婦とその家族を対象、昭和29年度、母子保健課）

《母親・父親になるための準備教室受講状況》

(単位：回、日、人)

年 度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
開 設 回 数	5	6	6	6	6
実 施 日 数	15	18	18	18	18
受講実人員<父親参加者数>	138<76>	168<82>	202<82>	208<92>	231<98>
受講延人員<父親参加者数>	340<100>	430<134>	414<134>	416<133>	552<193>

- ② 育児教室（2～6か月児をもつ初めて育児をする母親とその家族を対象、昭和48年度、母子保健課）

《育児教室受講状況》

(単位：回、日、人)

年 度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
開 設 回 数	11	12	7	10	10
実 施 日 数	33	35	21	30	30
受 講 実 人 員	291	169	102	257	291
受 講 延 人 員	712	446	273	676	710

- ③ 家族計画（集団指導・母親・父親になるための準備教室及び育児教室、母子保健課）

《母体保護相談（家族計画）》

(単位：人、回)

年 度		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
個 別 相 談	実人員	271	208	208	152	132
	開設回数	16	16	14	15	14
集 団 指 導	実人員	330	249	197	255	281

- ④ 性教育（児童生徒又はその親を対象とした学校等への講師派遣、昭和28年度、母子保健課）

《講師派遣状況》

(単位：回、人)

年 度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
回 数	1	1	1	0	1
実 人 員	30	26	18	0	22

(9) 育児支援事業（平成10年度、市単独、3,663千円、母子保健課）

《目 的》

少子化や核家族化の進行等、育児環境が変化する中で、母親の育児不安を軽減し、次代を担う子どもの子育てが楽しくでき、子どもがのびのびと健やかに育つための環境づくりをすすめる。

《概要》

乳幼児の健康相談や母親の育児不安軽減のための育児相談を実施し、参加者同士の交流を図るなかで、自主的な育児グループの育成やその活動の支援を行う。

① 育児相談（平成10年度）

保健センターや地域公民館・福祉館等で定期的に育児相談を行う。

《育児相談実施状況》

（単位：回、人、会場）

年 度		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
保健センター	開設回数	111	115	113	112	118
	延人員	4,550	2,901	3,068	3,420	4,258
地域公民館 福祉館等	会場数	7	7	7	7	5
	開設回数	55	55	26	30	23
	延人員	1,389	701	395	423	404

② 自主グループ育成（平成10年度）

育児相談等を基盤にした育児の自主グループの育成や活動の支援を行う。

《自主グループ育成実施状況》

（単位：グループ、回、人）

年 度		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
保健所・保健センターを利用 する自主グループ活動支援	グループ数	14	11	9	10	10
	回数	124	78	60	74	83
	延人員	1,936	1,056	903	911	1,447
地域公民館・福祉館等を利用 する自主グループ活動支援	グループ数	3	4	3	3	4
	回数	2	3	4	3	4
	延人員	41	69	49	50	29
育児グループリーダー交流会	グループ数	18	13	3	12	12
	回数	5	3	2	3	3
	延人員	71	29	6	21	31

③ 母子保健推進活動（昭和49年度）

母子保健推進員により乳幼児健康診査の未受診者に対する受診勧奨や母子保健の各制度の周知を図る。

《乳幼児健康診査未受診者に対する受診勧奨》

（単位：件）

年 度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
1歳6か月児	68	44	18	34	17

(10) 子どもすこやか安心ねっと事業（平成13年度、国定額 県定額、24,162千円、母子保健課）

《目的》

関係機関との連携のもと、子どもの発達段階に応じた支援体制を整備し、子育てに関する保護者の不安の軽減を図り、子どもの健やかな発達を促す。

《概要》

① 乳幼児相談窓口（平成13年度）

発育・発達の気付きや育児に関すること、保健福祉のサービス等、相談場所の選択に迷うような問題に個別に対応する。また、平成26年度から乳幼児巡回支援専門員による保育所等への巡回支援を行う。

令和6年度より乳幼児巡回支援専門員から乳幼児相談専門員へ名称変更。

《乳幼児相談窓口》

(単位：件)

年 度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
電 話 相 談 等	1,369	1,307	1,598	1,515	1,067
面接による対応	497	408	406	328	321
合 計	1,866	1,715	2,004	1,843	1,388

《巡回支援状況》

(単位：回)

年 度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
巡 回 支 援 回 数 (延べ)	610	639	503	395	481

② 事業調整会議 (平成13年度)

乳幼児の発達支援に関わる機関や団体の関係者による連絡会議を行う。

《事業調整会議開催状況》

(単位：回)

年 度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
開 催 回 数	2	1	1	1	0

③ すくすく親子教室 (平成元年度から12年度までは育児支援事業)

1歳6か月児健康診査等で言葉の発達の遅れや育児不安等をもつ母子を対象に、親子の遊びや仲間づくりをととして、子どもの発達を促し健全な母子関係を育てる。

《すくすく親子教室実施状況》

(単位：回、人)

年 度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
開催回数	66	66	67	72	71	
実人員	親	389	329	282	215	229
	子	386	311	272	208	207
延人員	親	990	810	602	493	572
	子	988	791	598	502	562

④ 総合発達相談会 (平成13年度)

平成12年度までは乳幼児発達相談として心の発達や聴覚の相談を行っていたが、13年度からは専門職を増やし、小児科医、心理相談員、理学療法士等、専門職による総合的な発達相談を実施する。

《総合発達相談会実施状況》

(単位：回、人)

年 度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
回 数	10	11	9	10	10	
実 人 員	49	47	47	45	34	
延 人 員	49	47	47	45	34	
相 談 内 容	診 察	12	8	13	21	19
	生 活	49	46	47	45	34
	心 理	23	29	31	27	18
	理学作業療法	37	37	40	41	30
	言 語	22	27	20	20	20
	教 育	15	21	15	14	3

⑤ 総合発達相談会フォローアップ学習会 (平成21年度)

総合発達相談会等に参加した年長児や就学した子どもとその保護者を対象に、意見交換会や相談会を実施する。令和5年度より通称「就学・進級のためのステップアップ交流会」として実施。

《総合発達相談会フォローアップ学習会実施状況》

(単位:回、人)

年 度		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
回 数		2	2	2	2	2
延人員	親	15	13	13	10	21
	子	1	5	2	2	1

⑥ 親子ひだまり発達相談 (平成21年度)

発達や育児不安をもつ親を対象に、保健師、心理発達相談員等による個別相談を実施する。

《親子ひだまり発達相談実施状況》

(単位:回、人)

年 度		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
回 数		60<60>	60<55>	60<60>	72<59>	72<60>
実人員	子	446<167>	713<170>	696<169>	574<127>	553<158>
延人員	子	449<171>	724<171>	709<173>	585<130>	578<162>

※平成26年6月から言語聴覚士(ST)の相談を追加して実施。(ST別掲)

⑦ 訪問による個別支援 (平成21年度)

すくすく親子教室の未参加や中断した児童、親子ひだまり発達相談等に来所した児童の家庭や保育園等を地区保健師と心理発達相談員の2人1組体制で訪問を実施する。

《訪問による個別支援実施状況》

(単位:人)

年 度		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
実人員	子	47	72	47	46	54
延人員	子	47	73	48	48	56

⑧ 親支援教室(子育てワークショップはれ晴れクラブ) (平成29年度)

子育ての不安や発達に気がかりのある子を持つ保護者を対象に、子どもへの関わり方を学ぶ教室を開催する。

《親支援教室(子育てワークショップはれ晴れクラブ)実施状況》

(単位:人)

年 度		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
回 数		15	15	15	15	15
実人員	親	31	21	16	25	20
延人員	親	107	73	61	79	75

(11) 妊娠・出産包括支援事業 (国・県補助 97,477千円、母子保健課)

《目 的》

妊娠・出産・子育てに係る父母の不安や負担が増えてきていることから、妊娠・出産・子育て期までの切れ目ない支援を行う。

《概 要》

① 子育て世代包括支援センター運営 (平成27年度)

5保健センターを子育て世代包括支援センターと位置づけ、情報提供、関係機関との連携・相談支援等を行う。令和5年度で終了し、こども家庭センターへ機能を移行。

- ・母子保健支援員の配置 (平成28年度)
- ・発達支援専門員の配置 (令和2年度)
- ・地域連携協議会の開催 (平成28年度)

② 産後ケア事業 (平成8年度)

産後の身体の回復や育児等に不安を持つ産婦を対象に、助産所に入所または、助産所による訪問にて育児指導などのケアを行う。

- ・日帰り型を新設（平成 28 年度）
- ・訪問型を新設（令和 2 年度）

《産後ケア事業利用状況》

（単位：人、日）

年 度	元年度		2 年度			3 年度			4 年度			5 年度		
	宿泊	日帰	宿泊	日帰	訪問	宿泊	日帰	訪問	宿泊	日帰	訪問	宿泊	日帰	訪問
実人員	111	183	99	173	7	107	176	25	156	201	29	251	329	159
延日数	680	230	725	227	19	608	234	40	918	303	52	1119	740	322

③ ママのほっとスペース事業（平成 18 年度）

育児に対する不安を抱える母親を対象に、心理相談員や保健師・助産師が個別相談を実施し、親同士の交流の場をもち、母親への心の支援を行う。

- ・ぶれママのほっとスペース事業の新設（平成 28 年度）

《ぶれママ・ママのほっとスペース事業実施状況》

（単位：回、人）

年 度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
開設回数	70<70>	71<71>	72<72>	72<72>	73<73>
実人員	95<37>	102<44>	132<73>	127<98>	98<27>
延人員	191<66>	213<65>	242<119>	318<121>	247<54>

※ 〈 〉内はぶれママ実施状況（平成 28 年度～）

(12) 未来を守るミルク支給事業（平成 30 年度、市単独、3,444 千円、主管課：母子保健課）

《目 的》

発症すると ATL や HAM 等の予後不良の疾病を引き起こすヒト T 細胞白血病ウイルス I 型（HTLV-1）について、母乳栄養による母子感染を防止するほか、妊産婦の健康保持増進と乳児の健全な発育・発達促進を図る。

《概 要》

低所得者層の妊産婦、栄養強化を必要とする乳児、母が HTLV-1 抗体陽性の乳児、多胎児に対してミルクを支給する。

《ミルク新規申請者数》

（単位：件）

年 度		元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
総 数		88	77	78	87	71
内 訳	妊 産 婦	12	8	6	8	6
	乳 児	1	0	1	2	2
	多 胎 児	46	40	54	58	44
	HTLV-1	29	29	17	19	19

※母が HTLV-1 抗体陽性の乳児に対しては平成 25 年度より、育児支援事業にてミルク支給を開始し、

平成 30 年度より所得制限を撤廃し、未来を守るミルク支給事業より支給

※令和元年度より育児支援事業の一部であった母子栄養食品支給を統合

(13) 母子健康手帳アプリ運用事業（令和 3 年度、市単独、3,425 千円、母子保健課）

《目 的》

成長記録等のデジタル管理により、母子健康手帳の機能をサポートするとともに、子育てに関連する情報が取得できる母子健康手帳アプリを運用し、健診等の受診勧奨や保健指導の拡充など、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を充実させる。

《概 要》

妊娠・出産・子育て期の記録管理や予防接種などのデジタル管理、地域子育ての情報の受信などができる母子健康手帳アプリ「まぐまっこアプリ」を運用する。

《運用状況》 (単位：人)

年 度	3年度	4年度	5年度
アプリ新規登録者	2,032	2,533	2,668

(14) 多胎妊産婦サポーター事業 (令和4年度、国 1/2、3,860千円、母子保健課)

《目 的》

多胎妊産婦を対象に、育児サポーターを派遣し、育児援助・家事援助・外出補助の支援を行うことで、多胎家庭の負担軽減を図る。

《概 要》

母子健康手帳の交付を受けた多胎妊婦や多胎児を出産し現に養育する産婦に対し、育児サポーターを派遣し、育児援助・家事援助・外出補助の支援を行う。

《利用状況》 (単位：人、時間)

年 度	4年度	5年度
利用者数	3	7
利用時間	18	199